



しわちょうしゃかいふくしきょうぎかい  
紫波町社会福祉協議会

編集と発行

紫波町総合福祉センター

岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1

TEL:019-672-3258 FAX:019-672-5039

e-mail: shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

ホームページ: <http://www.shiwa-shakyo.or.jp/>

# しわ社協だより

2015  
4  
APR

176号

基本目標

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」



## 第12回 虹の保育園入園式

### 主な内容

- ◆ 平成27年度事業計画 ..... 2・3 P
- ◆ 平成27年度予算 ..... 4 P
- ◆ ふれあい相談所  
及び子育て支援グループのご案内 ..... 5 P
- ◆ information ..... 6 P

### 表紙写真

平成27年4月2日、平成27年度虹の保育園入園式が行われました。

園児呼名では、紫波町長熊谷泉様をはじめ多くのご来賓の方々の温かいまなざしに見守られ、3・4・5歳児と新入児が元気に返事をしました。

今年度は16名の新入園のお子さんを迎え、全園児116名でのスタートです。



この社協だよりは、皆様から寄せられた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。



# 平成27年度 社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画書

## 基本方針

紫波町社会福祉協議会は、地域住民を会員とする社会福祉法人として、住民参加による福祉のまちづくりを推進するため、地域の福祉ニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関、福祉団体などとの連携強化に努めます。

現在、社会的孤立や格差の拡大等により、生活保護受給者が過去最大となっていることから、国の制度として「生活困窮者自立促進支援制度」が今年度から施行されます。この事業は本会が直接実施するものではありませんが、各種の相談や生活福祉資金の申し込みが増えると予想されますので、自立を促すために対応してまいります。

また、待機児童解消を主目的とした「子ども・子育て支援新制度」が施行されますが、虹の保育園の運営に当たっては、それぞれの保育時間に合わせた保育を実施いたします。

介護保健事業については、紫波町の訪問介護事業の中核として運営しており、時代の変遷と共に利用状況が大きく変動してまいりましたが、更なる介護の質の向上に努めます。

障害者総合支援事業については、昨年から新たに取入れた相談支援事業を充実してまいります。

東日本大震災の被災者支援については、ボランティア団体と協力して引き続き取り組んでまいります。

## 重点目標

|              |                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| 社会福祉協議会の基盤充実 | 社会福祉協議会の基盤充実を図るため特にも法人会員の加入促進に取り組み、自主財源の確保に努めるとともに、共同募金運動に協力する。 |
| 福祉サービスの充実強化  | 生活困窮者対策として、引き続き資金貸付相談専門員を設置する。                                  |
| 地域福祉活動の推進    | 紫波町地域福祉計画に基づき、行政と一体となって地域福祉の推進に努める。                             |
| 町受託事業の充実強化   | 町民主体の福祉サービスを効率的に提供するため、各種受託事業について、町との連携を図りながら積極的に推進する。          |
| 職員研修の充実      | コミュニティソーシャルワーカー育成に引き続き努めるとともに、職員の資質向上のため、各種研修会等に積極的に参加する。       |

## 下記の事業を実施する予定です

### 日常生活自立支援事業

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう日常的金銭管理などを行う事業です。



### ふれあいフェスタ

障がい者と健常者がお互いの立場を理解し交流を深めるための、「福祉まつり」の開催。

### 移送サービス事業

車イス利用者が通院などに利用できるサービスです。事前に登録が必要です。

#### 【登録窓口】

- ・利用者が満65歳以下の場合  
……………役場福祉課福祉推進室
- ・利用者が満65歳以上の場合  
……………役場長寿健康課高齢者支援室



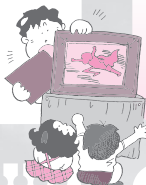
### 虹の保育園の運営

指定管理者として紫波町立虹の保育園を運営しています。

0歳児（満6ヶ月以上の乳児）～5歳児までを預り、通常保育の他、一時保育や休日保育も実施しております。

#### 【問合せ先】

虹の保育園 電話：673-7307



### 地域子育て支援センター受託事業

波町立虹の保育園に併設しており、受託事業として運営しています。

就園・就学前の乳園児を持つ親と子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助を行っています。

#### 【問合せ先】

支援センター 電話：673-7609

### 配食サービス事業

満65歳以上の一人暮らし老人及び概ね75歳以上の高齢者世帯を対象に、毎週金曜日、お昼におかずのみをお届けする事業です。



### 訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）

介護保険における要介護・要支援認定者へ訪問介護サービスを提供する事業です。



### 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

介護保険において要介護認定を受けた方の介護サービス計画の作成、見直し及び介護サービスに係る連絡・調整を行う事業です。



### さくら製作所の運営（就労継続支援事業所）

障がいにより一般企業での就労が難しい方や離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に対し、働く場所を提供する施設です。

メール便配達作業や名刺印刷、紫波中央駅待合室でコーヒーなどのサービスを行っています。

#### 【問合せ先】

さくら製作所 電話：672-5038

### けやき学園の運営（就労継続・生活介護事業）

18歳以上の主として知的障がいを伴い、雇用されることの困難な方が利用しています。

障子、襖、網戸の張り替えやタオル、手拭い、Tシャツなどのプリント作業のほか、季節の花苗の販売を行っています。

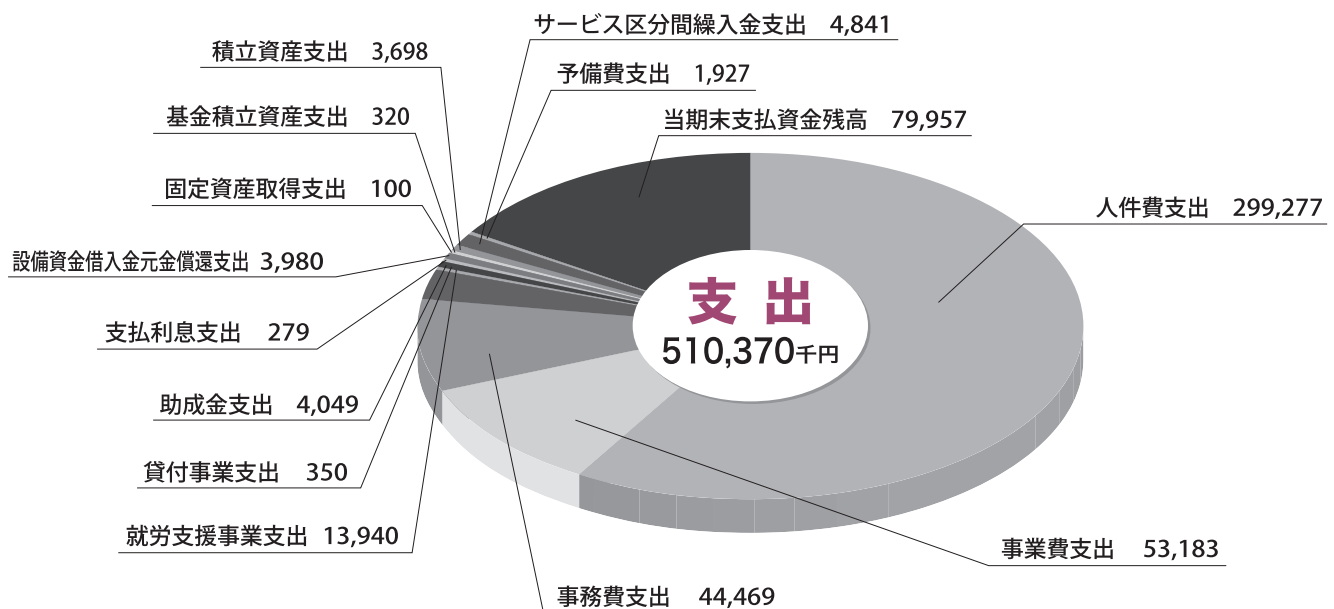
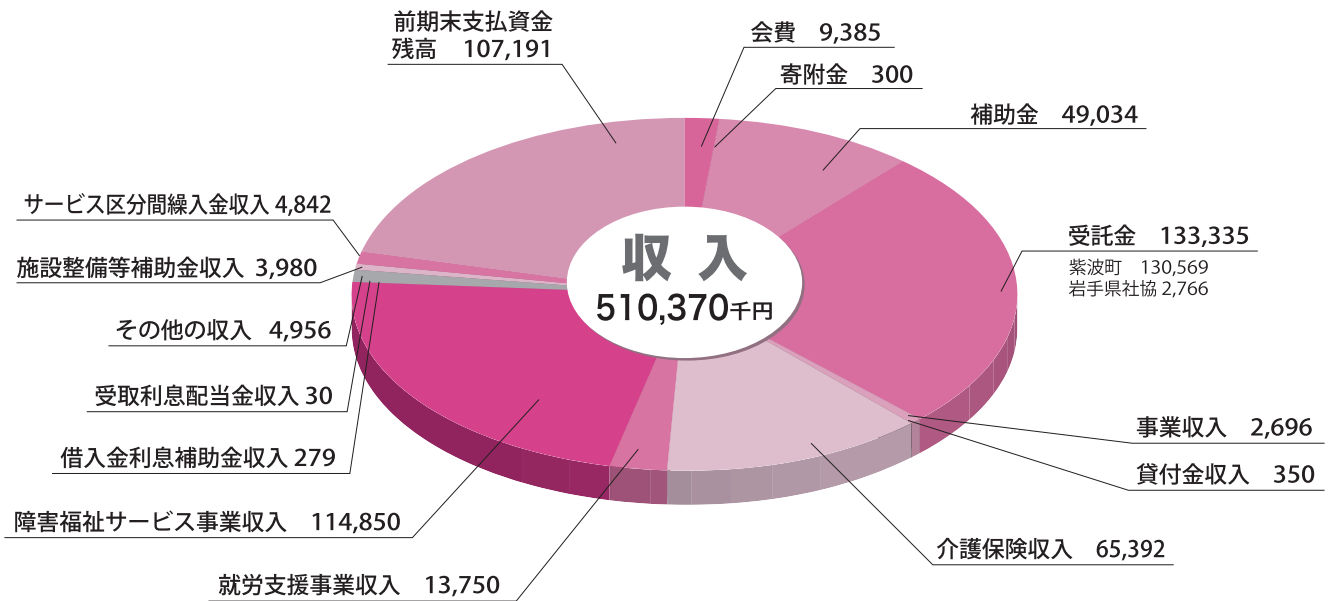
#### 【問合せ先】

けやき学園 電話：672-1266



# 平成27年度予算

(単位：千円)



今年度も  
ご協力  
お願い  
致します

平成二十七年において  
も社協会費、赤い羽根共同  
募金、歳末たすけあい運動  
募金について皆様のご協力  
をお願いいたします。会費  
や募金をお願いする時期な  
どは次のとおりです。

## 社会福祉協議会費

地域福祉、在宅福祉推進  
のため町民の皆様からのご  
協力が必要な財源となつて  
います。時期は、七月を予  
定しており、一世帯当た  
り一、〇〇〇円のご協力を  
お願いいたします。

## 赤い羽根共同募金

例年十月一日より共同  
募金運動が展開されます。  
募金は一旦、県共同募金会



## 平成27年度 ふれあい相談所のお知らせ

日程

|     |        |         |      |        |         |
|-----|--------|---------|------|--------|---------|
| 4 月 | 1 日(水) | 15 日(水) | 10 月 | 7 日(水) | 21 日(水) |
| 5 月 | 7 日(木) | 20 日(水) | 11 月 | 4 日(水) | 18 日(水) |
| 6 月 | 3 日(水) | 17 日(水) | 12 月 | 2 日(水) | 16 日(水) |
| 7 月 | 1 日(水) | 15 日(水) | 1 月  | 6 日(水) | 20 日(水) |
| 8 月 | 5 日(水) | 19 日(水) | 2 月  | 3 日(水) | 17 日(水) |
| 9 月 | 2 日(水) | 16 日(水) | 3 月  | 2 日(水) | 16 日(水) |

開催日／第1水曜日 一般相談（人権擁護委員）13:00～15:00  
第3水曜日 弁護士相談（要予約）10:00～15:00

■の日は弁護士相談日です

相談場所／紫波町総合福祉センター

問合せ先／紫波町社会福祉協議会 電話 672-3258 FAX 672-5039 有線 01-2105  
〒028-3304 紫波町二日町字古館356-1



## 平成27年度 子育て支援グループ 活動日のご案内

保育所などに入る前のお子さんを育てて人なら誰でも参加できます。各ひろばとも事前に申込が必要な場合がありますので、電話で確認してください。（各ひろば、参加費を徴収します。）

★フリーひろばとは、プログラムを用意せず、会場と遊具を開放し自由に過ごしてもらう日です。

### ほこほこひろば

気軽に遊びに  
来てください！



開催日

4月23日 5月21日 7月9日 8月6日 9月3日  
10月15日 11月12日 12月10日 1月21日 2月18日

開催場所

志和公民館、水分公民館、片寄こどもの家

※開催日によって、開催場所が異なるので、事前に電話にて確認してください。

連絡先

水分公民館 ☎ 673-8222 志和公民館 ☎ 671-7112

### ひよこひろば

開催日／ 4月22日 10月14日・28日  
5月13日・27日 11月11日・25日  
6月10日・24日 12月9日  
7月8日・22日 1月13日・27日  
8月26日 2月10日・24日  
9月9日 3月9日

主な開催場所／連絡先：古館公民館 ☎ 676-2323

### なかよしひろば

※○の日は、フリーひろばです。

開催日／ 4月17日・**24**日 10月16日・**23**日  
5月15日・**22**日 11月20日・**27**日  
6月19日・**26**日 12月18日・**25**日  
7月17日・**24**日 1月15日・**22**日  
8月21日・**28**日 2月19日・**26**日  
9月18日・**25**日 3月20日・**27**日

主な開催場所／赤石公民館

連絡先：佐藤周子

☎ 676-2720

みなさまがお住まいにな  
っている地区によって、集  
め方は様々ですが、基本的  
には、その時期になりまし  
たならば行政区長さんを通  
じて協力をお願いをいたし  
ます。

開してあります。紫波町で  
は、赤い羽根共同募金と歳  
末たすけあい運動募金は一  
緒にお願いしています。

赤い羽根共同募金と同様  
に共同募金運動の一環とし  
て行われます。町内在住の  
生活に困っている方々など  
に対し、明るいお正月が迎  
えられるようにと運動を展

### 歳末たすけあい運動募金

町内で集まったおよそ七  
〇％が紫波町内の福祉活動  
に助成されます。

に送られ、平成二十八年度  
の福祉活動への助成されま  
す。

## 朗読ボランティア集まれ

朗読ボランティア「銀の鈴」では、朗読ボランティアに参加していただける方を募集しております。詳細については下記のとおりです。

- ①日 時：毎月第3月曜日 午前10時～
- ②場 所：紫波町総合福祉センター
- ③活動内容：町広報紙及び議会報、社協だよりの朗読
- ④用 途：町内の障がいのある方へ届けられます。
- ⑤そ の 他：来れる日、来れる時間帯で構いませんので、お気軽に参加いただけます。

【問合せ先】紫波町社会福祉協議会(担当：細田)  
電話：672-3258／有線：01-2105

## 配食ボランティア急募

一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯で、なおかつ買い物・調理が困難な方々を対象に、おかずのみをお届けする「配食サービスボランティア」を募集しています。若干のガソリン代はお支払いします。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり実現のため、ご協力をお願いします。

問合せ先 紫波町ボランティアセンター  
(総合福祉センター内)  
電話：672-3258／有線：01-2105

## 募集！手話講座受講者

紫波町社会福祉協議会では、平成27年度も手話奉仕員養成講座の受講希望者を次のとおり募集します。

- ◎講座日程 毎月第2・4土曜日  
午後2時～(1回2時間程度)
- ◎場 所 紫波町総合福祉センター
- ◎講 師 木村敬子さん
- ◎内 容 基礎課程
- ◎募集人員 若干名(募集人員になり次第締切ます)
- ◎受講料 無料

問合せ先 紫波町社会福祉協議会  
電話：672-3258／有線：01-2105

# information

## ● まごころ 平成27年2月～平成27年3月まで

### 車 両

- 24時間テレビチャリティ委員会より福祉車両1台

### 福祉基金

- 日詰地区社会福祉協議会様…………… 83,976円
- 匿名…………… 10,000円

## 福祉車両の寄贈を受けました



平成27年2月19日(木)ふれあいランド岩手にて、福祉車両贈呈式が行われ、(株)テレビ岩手様より福祉車両1台の寄贈を受けました。

これは24時間テレビ37「愛は地球を救う」を中心とした寄付金(募金額)の中から岩手県内の福祉団体や個人の福祉車両及び電動車いすが寄贈されておりますが、当社協が寄贈を受けるのは今回で3度目となります。

頂戴しました福祉車両は、車椅子利用者を病院等へ送迎する「移送サービス事業」として活用させていただきます。

本当にありがとうございました。

## 日常生活自立支援事業のごあんない

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう福祉サービスの利用手続きの援助や代行、またそれに伴う日常的な金銭管理などを行う事業です。

### ◎サービス内容

- ・福祉サービスに関する情報提供や助言
- ・福祉サービスの手続きの援助
- ・福祉サービスの利用料の支払い
- ・日常的な金銭管理サービス
- ・苦情解決制度の利用援助
- ・書類などの預りサービス

### ◎サービスの利用手続き

- ①相談 紫波町社会福祉協議会へご相談ください。
- ②訪問 基幹社協(盛岡市社協)から専門員がお伺いし、相談、打合せを行います。
- ③支援計画作成・契約  
ご本人の意向を確認しながら、専門員が支援計画を立てます。その計画を承諾いただければ、社会福祉協議会と契約します。

### ◎利用料

利用計画を結びサービスが開始されますが、1回1時間あたり1,300円の利用料がかかります。(生活保護世帯は無料です)。